

函館工業高等専門学校外国人留学生チューター制度実施要項

平成3年2月18日

制定

(趣旨)

- 1 函館工業高等専門学校外国人留学生規程第6条の規定に基づくチューターについては、この実施要項によるものとする。

(委嘱)

- 2 チューターは、当該外国人留学生(以下「留学生」という。)と同一学科の学生の中から、留学生指導教員(以下「指導教員」という。)が、当該学科長及び学級担任と協議のうえ留学生1名につき2名を推薦し、校長が委嘱する。

(委嘱期間)

- 3 チューターの委嘱期間は、原則として1年とする。

(指導期間)

- 4 留学生の課外指導は、入学後最初の2年間とする。

(指導時間)

- 5 課外指導時間は、チューター1名につき原則として週2時間を越えないものとし、また長期休業等を除くものとする。

(指導報告書)

- 6 チューターは、指導報告書(別紙様式第1号)を、指導教員を経由して留学生支援室長へ当月の末日までに提出するものとする。

(指導時間数報告書)

- 7 留学生支援室長は、チューターから提出された指導報告書に基づき、チューター指導の実施完了を確認のうえ、指導時間数報告書(別記様式第2号)を作成し、総務課に提出する。

(指導謝金)

- 8 前項の指導時間数報告書に基づき、毎月謝金を支給する。

附 則

この要項は、平成3年2月18日から施行する。

附 則

この要項は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年2月19日から施行し、平成19年10月1日から適用する。

附 則

この要項は、令和5年4月1日から施行する。

様式第 1 号

チューター指導報告書

年 月 日

函館工業高等専門学校長 殿

チューター

学科 第 学年

氏 名 印

年 月分の留学生課外指導を次のとおり行いましたので報告します。

1. 指導した留学生

学科 第 学年 氏名

2. 指導内容等

指導月日(曜)		指 導 時 間		時	分	指 導 内 容
月	日 ()	AM・PM	時 分 ~ 時 分			
月	日 ()	AM・PM	時 分 ~ 時 分			
月	日 ()	AM・PM	時 分 ~ 時 分			
月	日 ()	AM・PM	時 分 ~ 時 分			
月	日 ()	AM・PM	時 分 ~ 時 分			
月	日 ()	AM・PM	時 分 ~ 時 分			
月	日 ()	AM・PM	時 分 ~ 時 分			
月	日 ()	AM・PM	時 分 ~ 時 分			
月	日 ()	AM・PM	時 分 ~ 時 分			
月	日 ()	AM・PM	時 分 ~ 時 分			
月	日 ()	AM・PM	時 分 ~ 時 分			
指導日数計	日	指 導 時 間 数 計	時間 分			

指導教員名 _____ 印

チューター指導時間報告書

年 月

年 月から 年 月までの、チューターの指導実績時間数を、次のとおり報告します。

留学生 氏 名 学 科・学 年	学 科	学 年	氏 名	月別時間数	計	備考
工学科, 年	工学科	年		月 : 時間 月 : 時間 月 : 時間 月 : 時間 月 : 時間	: 時間 : 時間	
工学科, 年	工学科	年		月 : 時間 月 : 時間 月 : 時間 月 : 時間 月 : 時間	: 時間 : 時間	
工学科, 年	工学科	年		月 : 時間 月 : 時間 月 : 時間 月 : 時間 月 : 時間	: 時間 : 時間	
工学科, 年	工学科	年		月 : 時間 月 : 時間 月 : 時間 月 : 時間 月 : 時間	: 時間 : 時間	
工学科, 年	工学科	年		月 : 時間 月 : 時間 月 : 時間 月 : 時間 月 : 時間	: 時間 : 時間	
工学科, 年	工学科	年		月 : 時間 月 : 時間 月 : 時間 月 : 時間 月 : 時間	: 時間 : 時間	
チューター 合 計	名	指導時間数合計			時間 分	